

## 限度額適用認定証の発行について

発行時期の目安：地共済へ書類到着後 1 週間程度

※書類の不備がある場合には、書類を返戻するため発行が遅れてしまいます。  
記載・押印もれがないか確認したうえで提出をお願いします。

### ◆◇限度額適用認定証未発行時の医療機関等受診について◇◆

限度額適用認定証が交付されていない場合は、いったん窓口で医療費の自己負担分3割で支払いをすることになります。

限度額適用認定証の交付を受けていれば負担せずに済んだ医療費については、地共済から給付されます。最終的な組合員の負担額に違いはありません。  
高額療養費等の窓口負担が、一時的に生じるか生じないかの違いです。

高額療養費に該当する部分と、一部負担金の給付（払い戻し）があります。  
この給付は、地共済にて自動計算されますので、組合員本人の手続きは不要です。

〈保険適用分の自己負担上限額〉

組合員の方の収入区分	区分表記	最終的な自己負担額
標準報酬月額83万円以上	ア	50,000円
標準報酬月額53万円以上79万円以下未満	イ	50,000円
標準報酬月額28万円以上50万円以下	ウ	25,000円
標準報酬月額26万円以下	エ	25,000円